平成２７年（フ）第２４号
三重県四日市市西町６番５号
債務者　土井　賢一
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２５号
三重県四日市市西町６番５号
債務者　土井富美子
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２６号
三重県四日市市西町６番５号
債務者　土井浩一郎
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２９号
三重県津市戸木町7699番地
債務者　倉田　弘明
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１５号
奈良県奈良市朱雀３丁目15―１　高の原駅前団地10―205、住民票上の住所三重県伊賀市川合128番地の69
債務者　前田　利始
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第５７３１号
大阪市平野区長吉長原東１丁目３番９―201号、申立時の住所大阪府東大阪市長堂３丁目21番21号
債務者　谷脇美治子（旧姓渡部）
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１３５号
大阪市生野区巽東２丁目３番33号ロイヤルコート東巽401号室、住民票上の住所大阪府高槻市萩之庄１丁目１番６号
債務者　ＡＬＳＡるぽこと　有川　弘一
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７０９号
大阪市東成区中道２丁目６番13号　中道マンション305号、申立時の住所大阪市東成区東小橋１丁目17番20号　グランアッシュ玉造1102号
債務者　中村　成憲
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７７２号
大阪市淀川区木川東２丁目17―11　ビスタ西中島604号室、住民票上の住所兵庫県伊丹市御願塚２丁目３番17号　コテ・ド・エコール新伊丹201号
債務者　村上　浩二
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７８５号
大阪市平野区長吉出戸２丁目４番26―507号
債務者　佐々木　学
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８４１号
兵庫県芦屋市浜町７番４号　202
債務者　松村　達也
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８２号
大阪府泉大津市池園町11番11号
債務者　鈴木　和人
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１０１号
神戸市垂水区本多聞２丁目12番30―503号
債務者　根本　茂和
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸谷　嘉秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９１２号
広島市東区牛田早稲田２丁目19番45―305号
債務者　脇坂　樹
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７６号
広島市西区山手町23番２―203号
債務者　河野タクシーこと　河野　好男
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３号
福岡県小郡市津古846番地13
債務者　二宮耕一郎
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　賢和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第３３号
福岡県久留米市国分町349番地
債務者　鷲嵜　英二
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　紀文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１０号
福島県郡山市富久山町久保田字桝形35番地
債務者　佐藤　昌夫
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　淑企
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係